

昭和四十八年度予算三月定例県議会における

知事説明要旨



今回の定例県議会に際し、今後の県政運営の基本的な考え方を申し上げますとともに、これに沿って編成いたしました昭和四十八年度当初予算案等につきまして御説明申し上げます。

わが国は、戦後急速な経済成長によって、今日の繁栄を築きあげて参りましたが、国土の計画的利用に関する施策が十分でなかったこともあって、公害、過密過疎、物価などの面で多くの問題が生じております。

また最近、住民の生活や意識にも大きな変化が生じ、これまでの経済優先の考え方に対して、人間性の回復、生活の尊重ということが唱えられ、生きがいとは何かという私達の価値観自体が改めて問い直されているのであります。

さらに国際的にも、日中復交やベトナム和平などの実現、また国際通貨問題の再燃など大きな変革の時期に際会しており、しかもこのような国際経済社会の変

化が地域経済社会に直接的に影響を及ぼすに至っているのであります。

このような変化の時代に即応して、多様化し、高度化する住民の要望にどのように応えていくか、今後の地域づくりをどのように進めていくかという県政の基本的理念につきましては、これまでしばしば明らかにして参ったところでありますが現在、「県政の基本構想」として取りまとめ作業を進めているところであります。まだ詳細に具体的内容をお示しする段階にはおりませんが、ここにその考え方について申し述べてみたいと存じます。

本県におきましては、工業開発の遅れもあって人口の県外流出が激しく、昭和三十年代当初の約百九十九万人から現在では百六十万人に減少しており、県下九十八市町村のうち五十五市町村がいわゆる過疎市町村であります。しかもこの人口流出は、若年労働力層を主体とするもの

であり、過疎市町村の人口構成は高令化の割合を高め、更にまた毎年一万余千人にのぼる出かせぎ者の問題とともに過疎問題を一層深刻なものとしているのであります。

したがって、長期的な観点から高速自動車道、新幹線鉄道、空港等の新ネットワークの整備を促進し、道路、港湾、鉄道情報通信など基盤施設の整備充実を図り、農林漁業はもとより、工業、商業流通、観光など産業の発展につとめ所得水準の向上をめざすことは、今後とも県政の重要な課題であると思っております。なかでも工業開発は、雇用を高め、所得を増大させ、地域開発の呼び水となる戦略手段として、今後とも真剣に取り組む必要があると考えます。

しかしそれと同時に、経済開発だけが地域開発の中心的課題とされた時代が、もはや過去のものとなったことも、時代の大きな流れとして卒直に受けとめなければならぬと思っております。

県民意識調査においても、この地域開発に対する意識の変化が明確に表われております。

もともと地域開発は住民福祉の向上を究極の目的としたものであって、これからの県政はそのような意味で人間尊重、生活優先の理念に立脚し、県政のあらゆる分野についてこの理念による見直しを行ないその浸透をはかっていくことが必要であります。

経済問題についてみましても、今後は性急に生産や所得の目まぐるしい増大を追い求めるのではなく、職場と生活の環境や自然の保護に留意しながら、県民生活と調和のとれた形でよりながい目でみて地域に本当の成果が期待できるものでなくてはならないと考えます。

このような意味で、今後は、「県民生活と地域開発の調和のある発展」が大きな課題であります。

私は、県民の皆さんが県政に望んでおられるものは、つまるところ「豊かな住みよい社会」の建設であり、その内容として、

- 一 安全で健康に暮らせる社会
- 二 所得ができるだけ多く住みやすい社会
- 三 快適で生活に張りのある社会

このような社会であると信じております。

今回提案しております昭和四十八年度当初予算案も、このような考え方に沿って、先ず第一に「社会福祉の充実と健康の増進」次に、「快適で安全な環境の造成」、第三に「生涯教育の推進と芸術文化の振興」、第四に「豊かな社会への基盤づくり」、最後に「産業の高度化と働く環境の改善」という五本の柱によって編成したものであります。以下、これらの概要につきまして、御説明申し上げます。

第一 社会福祉の充実と健康の増進



一、社会福祉の充実 (老人福祉の向上)

先ず、老人福祉対策といたしましては、従来の保護重点の在り方から脱皮して、長くなった老後をどのように「明るく、こころ豊かに、しかも張りのある生活」にするかという観点に立った、いわゆる「生きがい対策」に力を注いで参りたいと存じます。このため

四十八年度は老人スポーツ大会を拡充いたしますとともに、美しい熊本づくりの一翼を担っていただくための花作りや、老人の趣味を生かすための軽作業場が設置されることを保進することとし、必要な助成費を計上いたしました。また、老人クラブの活動をより活発にしたいといたため新たに過疎地における小規模な老人クラブに対して、助成を行なうことといたしました。

なお老人のいこいとレクリエーションの場としての老人母子休養ホームの建設調査を行ない国が計画している大規模年金保養基地を積極的に誘致したいと考えております。

このほか、ねたがり老人対策として老人の居室または浴室等の設備に対する助成、家庭奉仕員、介護人の増員、また、医療無料化の年齢引下げに伴い、これに